

公民館 ふっさ



福生市制施行50周年
記念ロゴマーク

令和3年2月15日

No.162 目次

- 1 市制施行50周年記念事業特別講演会
- 2・3 公民館ふっさ誌面講座
- 4 「公民館を利用してみよう講座」報告、サークル紹介・会員募集

編集
発行

■ 福生市公民館	〒197-0011	福生市福生2455 ※市民会館併設		
■ 公民館係	〒197-0024	福生市牛浜163 さくら会館内	☎ 042-552-2118	FAX 042-552-2228
■ 公民館松林分館	〒197-0013	福生市武蔵野台1丁目15-1	☎ 042-552-3624	FAX 042-530-2512
■ 公民館白梅分館	〒197-0003	福生市熊川559-1	☎ 042-553-3454	FAX 042-530-2513

公民館ページQRコード



池上彰氏の特別講演会を開催

福生市制施行50周年を記念し、福生市公民館では池上彰氏をお招きして、11月21日（土）市民会館大ホールにて、特別講演会「池上彰が語る！コロナ禍における公民館の学習のあり方」を開催しました。池上氏の講演の一部をご紹介します。



コロナ禍での新たな気づき

コロナによって、いろんな問題も起きましたが、非対面でのコミュニケーション方法の活用など、むしろ前よりもいいこともあると知ったわけです。こんな状況だからこそ、何ができるかということを私たちは考えるチャンスももらっているのです。

グローバル化と感染症の拡大

世界がグローバル化し、人々の行き来が活発になれば、今後もいろんな感染症が広がらざるを得ないだろうと思います。だからこそ、私たちはこのコロナと戦いながら、コロナを抑え込んでも、またいずれ別の感染症が広がる可能性があることを念頭に、そのためにどうしたらいいのかということを考えていかなければいけません。

感染症の広がり、世界の歴史が変わる

ルネサンスの勃興は、ペストの蔓延による教会の権威失墜が原因と言えます。それによって新しい文化が生まれたわけです。ペストがヨーロッパで広がったことによってルネサンス文化が花開き、宗教改革が起きます。また、アメリカの建国や、インカ帝国の滅亡、日本における奈良時代の仏教の広がりなども、その当時の感染症に影響を受け、新たな世界史の1ページが作られてきたのです。100年前に流行したスペイン風邪は、第一次世界大戦を終わらせ、第二次世界大戦を引き起こす遠因となったということが出来るのです。

戦後の公民館活動から現在、未来へ

戦後初期の頃の公民館は、みんなが集まって、そもそも民主主義って何だろう、と勉強するところから始まりました。今では、民主主義を学ぶ場だけではなく、様々な多彩な活動が行われています。今回、コロナにより、新たな公民館の活動というのも当然生まれてきます。公民館を拠点にして、みんなで衛生について考える、感染症について考える、どうすれば健康で文化的な生活ができるのかということ学び合う場としての公民館活動というの、これから当然展開していかなければいけないのだろうと思います。

WHO（世界保健機関）は、ソーシャルディスタンス（社会的距離）をフィジカルディスタンス（身体的距離）という言い方に換えました。人間は、社会的な存在で、私たちは社会の中でしか生きられないのです。これからの公民館活動では、フィジカルディスタンスを取りながらソーシャルな活動、社会的な活動の拠点として、公民館を活用していただければいいと思います。



再生紙を使用しています。

特集 公民館ふっさ誌面講座(第2回)

コロナ禍における子どもの貧困問題

講師 小河 光治氏

子どもの貧困については、従来から深刻な状況にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに追い打ちをかけられ、今まで以上に生活がままならない状況になっています。今回の公民館誌面講座は、「公益財団法人あすのば」の代表理事である小河光治さんを講師に、コロナ禍における子どもの貧困現状を語っていただきます。小河さんには、福生市公民館主催講座で数年にわたり講義をしていただいています。※「公益財団法人あすのば」では、子どもたちへの給付金などによる直接支援、支援団体への中間支援、国や地方自治体への政策提言などの活動を行っています。

はじめに

ひとり親世帯を含む子どもの貧困世帯へのコロナ禍の影響は、より深刻になっている。10万円の「特別定額給付金」に加え、ひとり親世帯には「臨時特別給付金」の支給があり、なんとか生活を維持できた世帯も少なくなかった。しかし、「今後の生活がとても不安」と悲鳴をあげるひとり親は少なくない。

また、高校生世代が支援から取り残されている。「あすのば」が実施したコロナ禍に苦しむ高校生らへの緊急支援給付金には、全国各地から定員の5倍の5,867人もの応募があった。その申し込み時に書き込まれた現状など、「あすのば」に届いた「生の声」を紹介したい。

「生の声」からその現状

▼今春、私立通信制高校に入学したが、母が失職し退学を考えた。中学生の弟に障害があることで、就職先を見つけるのにさらにハンディがある。

▼今春、地元企業から内定取り消し。アルバイトもできず、家にお金を入れることもできない。

▼アルバイト先がコロナの影響で廃業・休業となり、本日以降の収入面で不安がある。「コロナで死ぬか。社会で死ぬか。」だと思っ

▼収入が減って高校の学費を捻出するのも厳しく、食費を削って生活しています。

▼高校の通学費も出せないでいま

す。助けて下さい。

▼今のままでは、子どもの高校の生活ができなくなります。助けて下さい！子どもの夢を壊したくない。ごめん下さい。情けない母親です。

▼中学生や大学生には支援策があるが、高校生への支援はまったくない。私の収入は減り、子供達は家にいるので、公共料金やオンライン授業の通信費もかかり困っています。どうか助けてください。

「ごめんなさい。情けない母親です。」と自分を責める親たちの声も多く、それらを読んで心が痛むばかりだ。一昨年、子どもの貧困対策法は改正され、「子どもの貧困対策は、子どもの貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、推進されなければならない(第2条3)」と明記された。厳しい状況に追い込まれていることは、親の責任ではなく、ワーキング・プアなどコロナ禍以前の社会のさまざまな構造的な課題が露呈しているのである。

また、「あすのば」緊急支援給付金対象は、コロナ禍の影響を受けた住民税非課税世帯とし、ひとり親世帯のみならず、両親のいる世帯からも多数の応募があり、支援から取り残されている実態も明らかになった。保護者の失業や大幅な減収に加え、高校生などのアルバイトの打ち切りや減収も深刻だ。オンライン教育による学力格差の拡大も指摘されている。

必要とされる支援

そこで、今後必要とされる主な施策について述べてみる。

今後感染拡大の影響は長引くことが予想される。状況が変わらない限り、ひとり親世帯への現金給付を引き続き継続することが大切である。また、昨年末にも見送られた両親のいる子どもの貧困世帯にも、同様の制度をいち早く実施しなくてはならない。

さらに、子ども・若者への支援として抜け落ちていっているのが、高校生世代への支援である。こうした状況を踏まえて、「あすのば」緊急支援給付金の対象を高校生世代に絞った。この給付金は、コロナ禍による家計急変や高校生のアルバイト打ち切りや大幅な減収など、生活が困難になっている高校生らを対象に一律4万円を給付した。今春、高校卒業後、内定取り消しになった人や高校中退者など高校生と同世代の人も対



学生らによる「あすのば」設立のための旗揚げ街頭募金(2015年5月5日 新宿駅)

象とし、オンラインなどで申し込みを受け付けた。1,200人の定員に対して申込者は、5,867人と全国各地から殺到したため、その募金期間を延長して広く支援を呼びかけた。そして21,794人から1億8,654万372円のご寄付が集まり、おかげさまで昨年春の「入学・新生活応援給付金」申請者への追加採用を含めて、4,985人の子どもたちに給付金を送ることができた（令和2年11月24日現在）。

他にも、高校生世代の抱える課題は少なくない。コロナ禍による高校中退があつてはならない。部活動などもあきらめてほしくない。そして、高校に通っていない同世代の子どもたちにも厳しい生活の中でも生き抜いていける支援が必要である。また、厚生労働省の発表では、昨年8月の中学・高校生の自殺者数は、前年同月比で倍増。女子高生の自殺は7倍に急増している。絶望に追い込まれることがない支援が求められている。

課題と展望

以上の点も踏まえて、今後のさらなる課題と展望について考えてみたい。

阪神・淡路大震災や東日本大震災でも、以前から生活基盤の弱かった人々が復旧・復興から取り残された。

コロナ禍においても、困窮世帯の保護者の雇用や生活が安定するまでには、かなりの時間が必要だと思われる。コロナ禍の影響が続く限り、

子どもの貧困世帯などへの漏れのない現金給付などの支援の必要性とともに、失業者や特に非正規雇用で減収した人々への十分な雇用対策と収入保障も重要である。

平成30年の子どもの貧困率は、13.5%で平成27年に比べて少し改善されたが、次の調査年である今年の貧困率は、十分な対策をとらないと大きく悪化するのではないかと危惧している。

また、経済的な課題だけではない。「社会的距離」という言葉の弊害が、困難を抱える人々をより苦しめていないか。さらに「社会」から切り離されてしまい、ますます孤立する危険性が高くはないか。孤立防止への寄り添い支援についても、従来のように実施できない現状だが、十分な感染防止策をした上でこうした支援の再開やその支援も必要だ。

一方で、コロナ禍による「影」の側面だけではなく、いまこそ「光」が差し込んでほしいと強く期待している。

日本中でこれほど多くの国民が大きな痛みを肌で感じざるを得ないことは、戦後初めてではないか。全国民がコロナ禍の「当事者」である。こうした経験から、困難を抱える人の問題を、「他人ごと」ではなく、「自分ごと」として考え、行動につなげていただけなのではないだろうか。

拜謁の機会

昨年7月、天皇、皇后両陛下への拜謁の機会をいただき、コロナ禍に

よる子どもたちへの影響についてご説明をさせていただいた。皇后陛下から「コロナの後、どのような社会になるといいですか」とおたずねがあった。

『親はなくとも子は育つ』ということわざどおり、私はひとり親家庭で育つても多くの方々で親代わりになっていた。かつては、地域全体で子育てをしていた。阪神・淡路大震災の年が『ボランティア元年』と呼ばれたように、コロナの後、社会全体で子育てをする社会を目指したい。

例えば、兵庫県明石市では、すべての子どもに対して手厚い支援をし、困窮を抱える子どもには、さらにきめの細かい支援をしている。小学校区に子ども食堂があり、行政も市民も一体になって子育てをしており、子どもの出生率も高くなっている。こうした事例が全国各地に広がるように尽力したい。」とお答えした。

その後、天皇陛下から「ピンチをチャンスにですね。」とお言葉をいただき、忘れることができない一言となった。

おわりに

コロナ禍によって日本社会がより分断へとすすむのではなく、包摂や分かち合いこそ大切だという共通認識を拡げたい。そして、だれひとりとして子どもや若者が取り残されることのない社会づくりを、多くの方々とともにすすめていきたい。

講師紹介

小河光治（おがわ・こうじ）



1965年、愛知県小牧市生まれ。明治大学卒業後、あしなが育英会に勤務。あしなが育英会神戸レインボーハウス館長、子どもの貧困担当などを歴任。2015年3月に26

年間勤務したあしなが育英会を退職。同年6月、子どもの貧困対策センター「一般財団法人あすのば」を設立し、代表理事に就任。2016年4月「公益財団法人あすのば」に移行。内閣府「子どもの貧困対策に関する検討会」構成員（2014年）、内閣府「休眠預金等活用審議会」専門委員主査代理（2017年）、文部科学省「高校生等への修学支援に関する協力者会議」委員（2017年）。滋賀の縁創造実践センター・社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会理事（2019年）。



高校生・大学生らの4日間の合宿ミーティング(群馬県前橋市)

あすのば(USNOVA)には、「明日の場」とともに、「US(私たち)」と「NOVA(新しい・新星)」という意味で、独りぼっちなじゃない、「みんないっしょだよ」という意味合いが込められています。

〈主催講座の報告〉

「公民館を利用してみよう講座」を開催しました

令和2年11月26日、12月3・10日(木)に公民館本館主催「公民館を利用してみよう講座」を開催しました。

講師に元福生市公民館長の伊東静一氏をお招きし、公民館がどのような所なのか、また公民館が開設された経緯や歴史、そして現状や課題、今後の公民館活動のあり方についてお話を伺いました。

第1回は、福生市公民館の歴史を学びました。公民館の開設にあたっては、当時の「ふっさ公民館を創る市民の会」のメンバーを中心に、昭和49年(1974年)5月、「公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願書」を市議会に提出し、同年9月に採択されました。

請願書を提出するための署名集めや、市民による公民館設置運動について、当時の様子を交えながらお話しいただきました。

第2回は、現在の公民館の現状や課題について、第3回は、コロナ禍における公民館活動の現状と今後の活動について伺いました。

普段から公民館を利用している方



講師の伊東静一氏

や、また公民館を利用したことがない方など様々な方々にご参加いただきました。講座中には、講師へ積極的に質問があり、公民館についてじっくり考える機会になりました。

参加者の声〜アンケートより

■長い間公民館を利用しています。改めて公民館の歴史を学び、興味が湧きました。自分なりに公民館の活用を考えてみたいと思います。



講座の様子

■公民館の現状の問題点、方向性について明確に提示頂いた点が非常に良かった。

■公民館の理解を深めることが出来てきていると思います。このような講座を何度も開いてもらいたい。できるだけ多くの利用者に参加してほしいものです。

■興味深く、分かりやすく、楽しいお話でした。公民館利用者に、公民館を理解してもらうために、何が出来るだろうかと考えるに至りました。地域で何が出来るのかを考えるきっかけになりました。

公民館主催講座についての最新情報は、広報ふっさや福生市ホームページをご覧ください。

サークル紹介・会員募集

絵手紙花の会かたつむり

花や果物など、生活の中にあるものを題材として、ハガキからはみ出すくらい大きく描き、短い言葉を添えて描き上げます。絵手紙で温かい心を伝えてみませんか。

【活動日】月1回 第3金曜日 午前

【場所】白梅分館

【会費】月額千円

【連絡先】江藤 ☎042・552・7646

松林山の会

奥多摩や奥武蔵を中心に月1回の山歩きを楽しんでいます。体力に応じた、無理のない安全な山行を計画していますので、初心者の方でも安心です。山行前には例会を開いてコミュニケーションを深めています。

【活動日】月2回 第2火曜日 午後

【場所】松林分館

【会費】年額千円

【連絡先】渡辺 ☎090・2255・1539

陶芸サークル・あじさい

毎年テーマを決めて作品を作っています。普段使いの食器の他にも、香合やアクセサリーを作ったり、練

り込みや絵付けにも挑戦しています。

【活動日】月2回 日曜日 午前

【場所】松林分館

【会費】年額二千〜四千元

【連絡先】峰 ☎042・530・0550

ふっさマジック腹話術

日頃の練習成果を学童クラブをはじめ、ふっさっ子の広場や老人介護施設で発表し、喜んでもらっています。メンバーは70歳前後の方が多く、認知症予防にも役立つっているかな？いつでもメンバーを募集していますので、興味のある方、遊びに来てください。

【活動日】月2回 土曜日 午後

【場所】松林分館

【会費】なし

【連絡先】小野 ☎042・552・9242

福生マイダンス

新しい生活様式に取り組みながら、社交ダンスを練習しています。ステキな音楽に合わせ、基礎を大切に少しずつ新しいステップも学んでいます。興味のある方、ぜひ見学に来てください。

【活動日】月3回 金曜日 午後

【場所】松林分館

【会費】月額二千五百円

【連絡先】大田 ☎042・553・2572